



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者

守永信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

地域おこしのための産業振興とは

県議会の一般質問で度々出てくるのが、「人口減少社会」の問題です。

第3回定例会の広瀬知事からの県政諸般の報告の中でも、「人口減少社会では、まず何より、誰もが住んで良かった、住んでみたいと思うような、心豊かな暮らしのできる地域をつくっていくことが大事。そのために、種々、対策を考えなければならないが、中でも、地域に定着するための仕事づくりが欠かせない。農林水産業は、県内一円に仕事の間をつくっていくという意味で、益々重要になっていく」とも語っていました。

そのような中で、先日、出前県議会『議員と語ろう in 豊肥』が竹田市で行われました。この出前県議会というのは、各地に県議会議員が何名か出向き、地域の課題や取り組みについて報告を伺い、意見交換をするという取り組みです。地域の実状を知る貴重な取り組みと言えます。その時に、『トマト学校』の卒業生の、意欲的な将来設計について話を伺いました。『トマト学校』というのは、新規就農をめざす方々に実践を通してトマトの栽培技術を学んで頂く場です。受講生は、概ね45歳以下で、竹田市内に住み、JA おおいた竹田事業部トマト部会員として就農することが要件。竹田市のトマト学校は2010年に始まり研修期間は2年間、これまで6人が卒業。現在も3組4人がとまと学校で学んでいます。卒業後は全員が自ら経営者として地域の担い手をめざすのです。この企画を支えるのは、トマト産地を将来的に維持していこうと考える農業者団体や市と地域の農業者、農業改良普及指導員たちです。

竹田のトマト学校では、研修1年目は代表理事と一緒に栽培技術を学び、2年目は一人15aずつ栽培管理を担当し、主体性を持ってトマト栽培を実践していきます。また、実践的な研修と合わせて、経営、トマトの病虫害や生理障がい等についても、豊肥振興局主催の研修を受講して栽培技術の高度化を図ります。卒業生は、JAのトマト部会の中でも出荷量や品質で優秀な成績を収めているようです。当面、自分の資金力と栽培技術に合わせて経営計画を立てますが、出前県議会で発表した方は、将来的に1haまで拡大したいと語っていました。



▲竹田市の「トマト学校」にて

大分県下では、新規に就農した方々を支え、着実に技術を身につけて頂き、地域に定着して頂く仕組みとして、トマト以外に、ピーマンやこねぎ、いちご、ブドウなどでも研修体制が整備されています。さらに新規就農に当たっては、円滑に起業に繋がられるよう各種補助事業の活用などの相談体制も整備されています。農業は、天候に左右されることが多く、最初から安定経営が保障されるものではありませんが、最大限のサポート体制が準備されています。

地域の活性化のためには農林水産業だけでなく、商工業の振興も欠かせません。地域に人が暮らすには、その地域に雇用の場がなければなりません。その為には、大分県の現状から見ると、農林水産業で生活していける経営環境を広げて行かなければなりません。そしてその地域で豊かに暮らすためには、商店街や製造業の展開も必要です。更に、若い方々がその地域に安心して暮らして行くには、病院、学校といった子育て環境の充実が必要となります。それらがバランスよく振興されなければなりません。難しい課題ではありますが、地域を興す産業振興について、知恵を絞りながらチャレンジしていかなければなりません。

※大分市では11月1日から家庭ごみの有料回収が始まりました。『もりちゃん通信』は、読み終えたら、資源ごみの回収時にお出し下さい。



2014年第3回定例県議会報告

『ワクワクする大分県づくりに向けて』

大分県議会の2014年第3回定例会は、9月2日から18日までの16日間の会期で行われました。開会日に広瀬知事から県政についての諸般の報告で、「芸術の秋を迎え、県立美術館も10月末に完成し、県民の皆さんとともに完成を祝う「OPAM誕生祭」を11月23日から11月30日にかけて開催する」との話がありました。県立美術館の建設に当たっては、「五感を刺激する美術館」、「自分のリビングのように気楽に立ち寄れる美術館」、「県民とともに成長する美術館」をコンセプトに作ってきたわけです。建物自体は箱に過ぎませんが、運営するスタッフと訪れる県民の皆さんとが芸術をどの様に楽しんでいくのかを考えながら、美術館という箱にそれぞれの思いを詰め込むことが出来たら、素晴らしい美術館に育っていくのではないかと思います。



▲竣工間近の「県立美術館」

また、スポーツの秋としては、「国内で2019年にラグビーワールドカップ日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピックなど国際的なスポーツ大会が予定されています。ラグビーワールドカップについては、開催地立候補に向けて前向きに検討するとともに、東京オリンピック・パラリンピックについても事前キャンプの誘致などにしっかりと取り組んでいきたい」との抱負が広瀬知事から語られました。

人口減少社会の課題についても、農林水産業、商工業、地元中小企業の支援の重要性について触れ、産業政策の展開により、若者を引きつける、魅力ある仕事づくり、雇用の場の確保に全力を挙げるとの姿勢を示したところです。

今回上程された主な議案としては、2014年度の補正予算と国の法改正に伴う県条例等の規定整備や2013年度の決算について等です。2013年度の決算については、9月30日から10月30日までの間、決算特別委員会で審議していくことを決定しました。

補正予算では、新規就航する韓国LCCのティーウェイ航空や国内LCCジェットスター・JAPANの路線定着を図るために、大分空港着陸料などに助成することになりました。韓国LCCについては大分空港と韓国のソウル（仁川空港）を結ぶ路線の開設、国内LCCについては、関西空港と大分空港を結ぶ路線の開設です。

また大分上野丘高校がスーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）に指定され、国内外実地研修や留学生との交流、国内外の大学教授や企業幹部の講演など1,600万円の予算がつけられました。大分県下では、大分舞鶴高校と日田高校がスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）の指定を2011年と2012年に受け、科学についての強化を図ってきました。今回のSGHについては、SSHの文系版ではなく、理系・文系に関わりなく全ての分野から、国際化に対応できる次世代の人材の育成に力を入れるとの内容です。

その他の予算としては医療提供体制施設整備事業として、消防法施行令の改正に伴い新たにスプリンクラーの設置が義務化される有床診療所への助成枠を当初の6施設から25施設に追加する予算を認めました。

国の法改正に伴う県条例の整備については、「薬事法」や「母子及び寡婦福祉法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定子ども園法）」などの法律の改正に伴うものです。特に認定子ども園法の改正に伴い、認定子ども園の4つの類型の内「幼保連携型認定子ども園」については、学校及び児童福祉施設の両方の位置付けを持つ施設として、知事が認可を行うこととなりましたので、幼保連携型認定子ども園の設備や運営に関する基準や、幼保連携型以外の認定子ども園の認定要件について条例や規則が整備されました。

2013年度の普通会計決算では、経常収支比率が2.9ポイント減の92.5%に、3年ぶりに大幅改善しています。ただし、その要因としては、特例減額による人件費の減少や退職手当の減少が大きな要因となっているため、財政運営面での努力は引き続き気が抜けない状況です。今後は、景気回復を政策的に推し進めながら、税収増を定着させていくことが重要と思われます。

9月24日に大分空港に降り立った
ティーウェイ航空の飛行機

木造建築物の耐震診断・耐震改修と 高齢者世帯・子育て世帯のリフォームへの支援制度について

大分県は2014年度予算で「住宅耐震化・リフォーム支援事業費」として約9,500万円を組んでいます。この事業は、木造住宅の耐震診断と耐震改修、更には65歳以上の高齢者がいる世帯や子育て世帯の住宅リフォームに対する助成を市町村と一緒にやるものです。

これらの事業は、昨年度までは「木造住宅耐震化促進事業」と「おおいの安心住まい改修支援事業」という2本の事業で行われていました。

特に木造耐震化事業については、1978年6月12日に発生した宮城県沖地震を教訓に、木造住宅の耐震設計基準が大幅に見直されており、1981年以前に建てられた建物については住宅の耐震性を確かめる必要があるため、補助対象を1981年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造1戸建て住宅として実施されてきました。しかし、事業に取り組む件数が過去3カ年で182件と少なく、まだまだ多くの木造住宅が、耐震性の確認をされていないままのようです。2012年度決算について審査した特別委員会では耐震診断・耐震改修の必要性の周知と啓発に努めるよう指摘がされていました。

また高齢者世帯・子育て世帯向けの改修事業は、2013年度の実績が65件。ニーズは多いと考えられるのに実績としては低調でした。収入要件があるためかもしれませんが、2014年度からは、工事件数の増加を図るために、収入要件も緩和し取り組んでいます。

窓口としては、各市町村となるわけですが、是非ともご自分の住宅の耐震性の診断とバリアフリーを含めた耐震改修・リフォームを検討されてはいかがでしょうか。

耐震診断・耐震改修事業の内容

耐震診断は、住宅の所有者が、受講登録者（注1）に委託して行う耐震診断費用の額の2/3の額（上限金額は3万円まで）。耐震改修は、耐震診断の結果、評点が1.0未満のものに耐震改修工事を行う場合、補助金額は補助対象住宅の耐震改修工事に要した費用の額の2/3の額（上限金額は80万円まで）。

大分県としては、26年度の実施予定件数を200件として事業に取り組んでいます。現時点での承認件数は耐震診断が36件、耐震改修が34件（いずれも9月末日現在）となっています。県全体の予算枠としては200件分ですので、工期の問題もありますが、今住んでいる住宅の耐震性能に不安を抱える方は、お住まいの市町村の担当課にお尋ねください。

高齢者世帯・子育て世帯のリフォーム支援の内容

高齢者バリアフリー型事業は、バリアフリー改修や高齢者向けの寝室の増築をする場合に、補助対象工事費の20%（限度額30万円）の補助をするものです。世帯の要件としては、①65歳以上の高齢者がいる世帯、②世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満の世帯（但し、高齢者と高齢者以外からなる世帯の場合は所得に公的年金を含めない）といったものです。

子育て支援型事業は、子ども部屋の増築や子どものための間取り変更、子どものための内装改修工事などを行う場合に、補助対象工事費の20%（限度額30万円）を補助するものです。世帯要件としては、①18歳未満の子どもがいる世帯、②世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満であることが必要です。

これらの事業も2014年度の事業枠は高齢者バリアフリー型で70件、子育て支援型で45件を想定しています。現時点では高齢者バリアフリー型で31件、子育て支援型で23件（8月末日現在）が事業に取り組む予定となっています。

注1）受講登録者とは、知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する講習を受講し、大分県建築物総合防災推進協議会に登録したものを言う。



ノーベル平和賞受賞逃した日本国民

今年のノーベル平和賞は、女性が教育を受ける権利を訴えたパキスタンのマララ・ユスフザイさんと児童労働や人身売買から子どもを守る運動を展開したインドのカイラシュ・サトヤルティさんらの受賞が決定しました。

私は、カイラシュ・サトヤルティさんについてはよく知らなかったのですが、インドの地方の町からデリーやムンバイなどの大都市に送られる子ども達を救出する活動は、子ども達の将来を切り開く大切な活動だと感じました。また、銃弾を受けながらも女性が教育を受ける権利を訴えるマララさん、二人ともノーベル平和賞の受賞にふさわしいと納得できます。

今回「憲法9条を保持した日本国民」は、残念ながら受賞を逃しました。しかし、この2人と比べて、憲法9条を保持するために、私たち日本国民は何をしたのでしょうか。まだ何もしていないのではないのでしょうか。

憲法9条を巡って日本国民は、今まさに岐路に立たされています。安倍総理が、集団的自衛権の行使について、現行憲法を改定せずとも、解釈の変更によって行使が可能であると閣議決定をしてしまいました。このままでは戦後憲法制定時から積み重ねてきた平和主義が崩壊してしまいます。このことについて国民的議論の場は、まだ設けられていないにもかかわらずです。多くの国民が国会の周辺を取り巻いても、安倍総理は耳を傾けようとはしません。

広島・長崎に原爆を投下された日本は、核兵器の出現によって、戦争や武力攻撃は、もはや国際紛争の解決の手段ではなく、人類滅亡への一步でしかないと感じました。だからこそ日本国憲法9条によって不戦の誓いを立てたはずです。その精神に立ち返り、そしてみんなで平和を守る決意を改めて確認できるかが問われています。それができなければ、将来、多くの血を流し合う歴史を繰り返すことになるのではないのでしょうか。今こそ活動しなければならぬ時だと感じます。



▲「あたらしい憲法のはなし」は中学生向けに文部省がつくったもの



行動日誌

- 7.18 地方自治研究大分県集会 (～7/19)
- 19 商業界講演会 (8/16、10/18)
- 20 津留地区体協ふれあいグラウンドゴルフ大会
- 23 大分政経懇話会 (講師＝古川康造氏)
- 29 社民党自治体議員団
第14回政策研究集会 (～7/31)
- 31 津留地区荘春会歴史学習会
- 8. 1 大分政経懇話会 (講師＝瀬戸薫氏)
- 3 城東原川地区球技大会
(グラウンドゴルフ＆ドッジボール)
- 4 政策検討協議会 (9/17、9/30)
- 4 議会運営委員会県外調査 (～8/5)
- 6 岩田町防災士交流会
- 7 津留地区体協理事会 (9/4、10/2)
- 14 高校生平和大使副知事表敬訪問
- 14 前泊教授意見交換
- 15 8・15戦争に反対する県民集会
- 15 最後の特攻慰霊祭
- 17 宇都宮健児と村山富市対談
- 18 漁業取締船「はつかぜ」竣工式
- 20 津留地区供養盆踊り
- 23 全国都道府県議会議員野球大会 (熊本県)

- 8.30 部落解放共闘大分県会議
「2014夏期学習会」(講師＝阪本義喜氏)
- 31 誰もが条例世話人会
- 31 津留地域裏川一斉清掃
- 9. 2 県議会開会 (～9/18)
- 2 防災士スキルアップ研修
- 5 大分県戦没者追悼式
- 6 城東中学校除草作業
- 8 大分政経懇話会 (講師＝春名幹男氏)
- 10 生協県連と県議との意見交換会
- 14 城東原川地区女子ミニバレー&成人ソフトボール大会
- 20 大分県日中友好協合理事会
- 26 出前県議会「議員と語ろう in 豊肥」
- 27 第2回守永杯ゴルフコンペ
- 30 決算特別委員会 (～10/31)
- 10. 2 連合全国縦断アピールリレー
- 4 公契約条例セミナー in あまがさき (～10/5)
- 7 アート×まちづくり 大南氏との対話型研修会
- 8 第35回大分県精神保健福祉大会
- 9 護国神社秋季例大祭
- 10 大分政経懇話会 (講師＝本田雅俊氏)
- 11 大分上野丘高校同窓会理事会&全体同窓会
- 12 津留地区敬老会
- 18 県農林水産祭 (農業・林業)

お知らせ

- ◇機会を頂ければ、各地域、職場にお伺いして、意見交換会を開催いたします。事前に日程調整のご連絡を下さい。
- ◇後援会では会員を常時募集しています。年会費3千円です。守永の活動を支援してやろうという方、是非ご加入をお願いします。

(連絡先：097-532-4919 担当＝後藤)

編集後記

2015年の統一地方選挙の日程として、都道府県と政令市が4月12日、それ以外の市町村については4月26日とする方針を政府が固めた。いよいよ選挙モードに入る時期が来た。

▶私にとっては、厳しいとされる2期目を戦う。今回は実力者が競い合う選挙となりそうな様相でもある。▶自分自身に磨きをかけ、一人でも多くの方の笑顔のために、より多くの方々の支援を集められるよう努力する所存。